

現在ご契約の保障内容をご確認ください。

アフラックのがん保険f(フォルテ)

トータルケアプラン 300S

■がん保険(2000)

特約：■上皮内新生物特約(2000)

■新手術特約(がん保険)I型 ■特定治療通院特約

■がん先進医療特約

特則：■同額保障特則 ■診断給付年金支払特則

■通院給付金支払拡充特則

■低解約払戻金特則(解約払戻金を0と指定する方法)

(終身払)の「がん先進医療特約」にはこの特則は付加されません。
解約払戻金ありタイプの「がん保険(2000)」にはこの特則は付加されません。

保険期間：終身

保険料払込期間：終身払・65歳払済・60歳払済・10年払済

生きる気持ちに、本気で応える

アフラックのがん保険f

フォルテ

トータルケアプラン 300S

仕組図(保障内容)

〈アフラックのがん保険f(フォルテ)トータルケアプラン300S〉・ 1倍・入院給付金日額10,000円コースの場合	対象	
	がん	上皮内新生物
初めて診断されたとき 診断給付金	一時金として がんの場合 100万円 上皮内新生物の場合 10万円	○ ○
初めてがんと診断後、 生存しているとき ライフサポート年金	1年につき 2年目から5年目まで 年金50万円×4年間	○ —
入院したとき 入院給付金	1日につき 1万円	○ ○
手術したとき 手術給付金	1回につき 20万円	○ ○
5日以上継続入院後 通院したとき 通院給付金	1日につき 1万円	○ ○
特定のがん治療で 通院したとき 特定治療通院給付金	1日につき 1万円	○ —
所定の先進医療(*1)を うけたとき がん先進医療給付金 がん先進医療一時金	がん先進医療給付金 先進医療にかかる技術料のうち自己負担した金額と同額(限度額50万円(*2)) がん先進医療一時金 1年間に1回まで 15万円	○ —
〈がん〉で死亡したとき 死亡保険金	10万円	○ —
〈がん〉以外で死亡したとき 死亡払戻金	解約払戻金あり タイプの場合のみ 10万円	— ○

生涯保障

特長

- 診断給付金は、初めてがんと診断されたら、お受取りいただけます。
- 入院は1日目から何日でも無制限に保障します。
- 健康保険制度が適用されない先進医療(*1)も保障します。
- 退院後の通院も保障します。放射線治療などを目的とした通院は、入院の有無を問いません。
- ライフサポート年金で、治療後に続く経済的負担に対してサポートします。
- がんと診断された場合の精神的負担に対してサポートする、がん専門相談サービス<プレミアサポート>をご利用いただけます。
※このサービスは株式会社法研が提供するサービスです。
- 被保険者ご本人のみを保障します。家族契約(ご家族コース)はありません。

※トータルケアプラン300S以外のプランでは保障内容が異なります。

(*1) 保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。

また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

(*2) 特定の先進医療は限度額が異なります。詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

● 上記保障内容は商品の概略となります。

現在ご契約の保障内容や給付金などの支払事由については、お手元の「ご契約のしおり・約款」または「保険証券」「裏書のお知らせ(承認通知書)」などをご確認ください。

● この商品の新規契約のお取扱いはありません。

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <http://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**